

小 諸 市 長 小 泉 俊 博 様
小諸市議会議長 清 水 喜 久 男 様
小諸市教育長 小 林 秀 夫 様

小諸市監査委員 丸 山 隆 一

小諸市監査委員 竹 内 健 一

行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第2項の規定により、次のとおり行政監査（道路河川等占用、土地建物貸付等）を執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監査の対象

- (1)道路河川等占用（建設課）
- (2)土地建物貸付（施設管理室、財政課、人権政策課、人権同和教育課、生活環境課、商工観光課、建設課、都市計画課、学校教育課、文化財・生涯学習課、公園事務所）
- (3)自動販売機取扱収入（スポーツ課）

2 監査の期日

令和3年2月8日（月）10日（水）12日（金）

3 監査の目的及び方法

- (1)道路占用及び河川敷地等の占用は、道路法及び河川法により占用が可能である。適切な台帳整備等の事務処理及び適正な徴収処理が行われているか監査を実施した。
- (2)令和元年度における土地建物貸付収入（款16財産収入）併せて自動販売機取扱収入（款20諸収入）について、その実態を把握するとともに、関係する事務処理が適正かつ公正に行われているかを確認し、適正な財産管理事務の実施と歳入の確実な確保について監査を行った。
- (3)該当する担当課から資料の提出を求め、書類の監査を行うとともに、関係職員に対し事務等の実施状況について聴取を行った。

4 監査の結果（次ページから）